横浜市記者発表資料

令和４年４月28日

道路局企画課

磯子区区政推進課

磯子区バリアフリー基本構想を作成しました

根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区

横浜市では、バリアフリー法に基づき、駅周辺でバリアフリー基本構想の作成を進めています。

このたび、磯子区において、平成25 年度に作成した杉田駅・新杉田駅周辺地区の見直しと、新たに根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区をあわせた磯子区バリアフリー基本構想を作成しました。

作成に当たっては、地域の皆さまや福祉関係団体、学識経験者、事業者、行政関係者などから構成される「区部会」を設置し、「まちあるき点検・ワークショップ」や「バリアフリーに関する意見募集」の実施など、令和元年９月から約２年半、地域の皆さまの声を反映しながら検討を重ね、基本構想の作成に取り組みました。

写真、区部会での意見交換の様子、まちあるき点検の写真、ワークショップの写真

バリアフリー基本構想とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地

区）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー

化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、生活関連施設、生活関連経路、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業）の内容等を定めるものです。

生活関連施設・生活関連経路とは

生活関連施設は高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことで、生活関連経路はその施設間を結ぶ経路のことです。

事業実施に向けた今後の流れ

今後は、公共交通事業者、神奈川県公安委員会、建築物の管理者、横浜市など、各事業者がバリアフリー基本構想に基づいてバリアフリー化のための事業計画を作成し、令和９年度（2027年度）までを目標に事業を進めます。

基本構想の公表

道路局企画課と磯子区役所区政推進課広報相談係で閲覧できます。各区役所及び図書館、市民情報センターにも配架する予定です。また、横浜市のホームページでもご覧になれます。

問い合わせ先

道路局企画課交通計画担当課長 藤江千瑞 電話045-671-2755

磯子区区政推進課長 金川守 電話045-750-2330

基本構想に位置付けた主な事業

根岸駅周辺地区

１、丸山２丁目交差点、視覚障害者付加装置の設置検討（今後機会をとらえて検討する事業）

２、根岸駅前交差点から八幡橋交差点間、歩道の平坦性の改善の検討（令和９年度までを目標に実施する事業）

３、磯子警察署、排水溝の蓋の交換（令和９年度までを目標に実施する事業）

基本構想に位置付けた主な事業

磯子駅・屏風浦駅周辺地区

１、京急屏風浦駅、照明の調整（令和９年度までを目標に実施する事業）

２、磯子駅前公衆トイレ、バリアフリートイレの設置検討（今後機会をとらえて検討する事業）

３、屏風ヶ浦駅前交差点、視覚障害者誘導用ブロックの設置検討（令和９年度までを目標に実施する事業）

基本構想に位置付けた主な事業

杉田駅・新杉田駅周辺地区（見直し地区）

１、杉田交番前交差点～新杉田公園前交差点間、舗装の改修（令和９年度までを目標に実施する事業）

２、金沢シーサイドライン新杉田駅、階段の点字と手すりの改善（令和９年度までを目標に実施する事業）

３、聖天橋交差点、エスコートゾーン※の設置検討（今後機会をとらえて検討する事業）

主な見直し点

生活関連施設の追加、中央労働金庫杉田支店、横浜杉田西郵便局、オーケー新杉田店、横浜南部就労支援センター

生活関連経路の追加